



青少年と社会を結ぶ 標語の募集!

青少年育成月潟村民会議では、次第を担う若者が地域社会人としての意識を自覚していただくことを願い、一般の方より標語を募集します。

記

募集〆切日 十一月末日まで
提出先 月潟村教育委員会
提出された標語はお返しいたしません。審査の結果、優秀作品は賞し、広報等に発表させていただきます。

内容例

〇あいきつ運動の推進
「おはよう」でふれあい深まる地域の和 大字月潟 甲野太郎
〇友情の大切さ
友情は、小さなきずなの積み重ね

月潟・新飯田・白根が市内通話になります ——白根電報電話局より——

今までは、月潟から白根、月潟から新飯田へ電話をかけるときは市外通話扱いでありました。十一月十二日(木)午前十一時から、月潟局、新飯田局は「白根局」に含まれるため、市内局番(七五及び七四)がつきます。

又、白根へ電話をかけるときは市外局番(〇二五三)は回さず、市内局番(七二か七三か六二)を回してから電話番号を回せばつながりま。新飯田へ電話をかけるときも、市内局番(七四)を回してから電話番号を回せばつながりま。なお、わからないことがありましたら、白根電報電話局(七二一三二〇〇)へお問い合わせ下さい。

大字月潟 甲田太郎

以上のように原稿用紙に住所・氏名を記入し、難しい字句には送る仮名をつけて提出下さい。(二人何題でも可)
〇十二月十三日 青少年を健全に育成するための講演会
講師 県社教会主幹 吉津 勝栄 先生
会場 村就業改善センター (午後二時)

御父兄、青年の方々はぜひ参加して自分をもつめなおす機会としていただきたいと思っております。
先生の話は、楽しくて、わかりやすく、肩はこりません。ぜひどうぞ!

納期のお知らせ

11月納期の村税は、次のとおりです。
30日迄に納付して下さい。

(年末が近づいてまいりましたので、未納の村税がないかお調べのうえ、未納分は納付して下さい。口座振替未加入者は特にご配慮下さるようお願いいたします)

固定資産税 第4期 課税

十二月の行政相談日

十二月二十一日(毎月第三月曜日)
午後一時三十分～四時三十分
会場 月寿荘

犬の引取り業務

十二月は二日です。
十二月の犬の引き取り日は、標記のとおりです。
受付は、前日の午後五時までに保健所又は、月潟村役場に連絡して下さい。犬は、当日の午前九時三十分までに役場で引き受けます。又、指導取締業務は十四日と二十一日です。



心配ごと相談所 開設のお知らせ

月潟村心配ごと相談所では、次の日程で特設の心配ごと相談所を開設します。
どんなことでも相談に応じますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

- 一、開設日
十二月 七日
十二月十四日
十二月二十一日
二、場所及び時間
月寿荘で午後一時半から四時まで(開設日いずれも)

飲酒運転者の公表

月潟村大字東長島 N
十月二十八日、月潟村大字月潟地内での飲酒運転

おめでた

おくやみ

十月一日～十月三十一日受理

◎生まれた人

氏名 保護者 部落名
田中 恵理 善 月潟
佐野 知美 博行 大別当
村井 麻子 弘 月潟

◎およろこび

大野 隆一 世帯主 部落名
児玉 テイ子 与吉 東京都
小林 昭栄 小一郎 月潟
海老原 令子 澄男 茨城県
高木 藤郎 吉一 鉤 市
藤田 早苗 寅一 燕 市
野内 明 一郎 月潟
野内 れい 一郎 月潟
笹川 孝 中白村
笹川 弘子 大別当
成田 利男 健留 白根市
齋藤 まり江 一作 大別当

◎亡くなった人

氏名 年齢 世帯主 部落名
市嶋 シマ 84 椿平 月潟
藤村 ツギ 66 征一 下曲通
野沢 重衛 66 タツノ 西堂場
近藤 キヨ 59 四郎 月潟
小林 昌二 56 康信 下曲通

